

送付議案の修正

- ・文化会館廃止 →文化会館撤去（新庁舎に移転するため廃止ではありません）
- ・指定管理
→参考意見では指定管理は優れていない印象ですが優れている面も多くあります

諮問「図書館の社会教育施設としての在り方について」

① 書館のめざすべき姿について

- ・感染対策として貸し出しのセルフ化
- ・バランスを保ち貸出数を増加は富良野市人口では難しい
- ・どのような図書館をめざすか具体的な姿を絞って考えた方がいい
- ・今春学習スペースやW i f i が整備されたがもっと加速して差別化した方がいい
- ・W i f i 環境のスペースで本以外の情報ルールや飲食やオンデマンド学習も可能に
- ・無料の予約制個別ブースやミーティングスペースを整備しテレワークも可能に
- ・従来の「知る」「学ぶ」に加え「交流する」「滞在する」施設へ進化されていくと面白い
- ・ICT化を展開しWEB検索端末の配置もサービスの一環として必要
- ・今後の運営基礎資料のため意識調査をしてはどうか

② 社会教育施設としての機能充実について

- ・ 公民館的利用とはサークル活動や研修会のことか（質問）
- ・ 学習スペースは感染対策重視で仕切りや個別化が必要
- ・ 公共施設限定か、市民に開放するのか、文化会館的役割を求めるか絞った方がいい。
- ・ 図書館を公民館機能の持った施設として整備
- ・ 社会教育課が新庁舎移転後は新庁舎で公民館事業は実施できるのか
- ・ 社会教育の拠点として2階3階を公民館機能の持った施設として体制整備が望ましい
- ・ 図書館の愛称を市民募集し親しみのある施設に
- ・ 公民館機能を有する施設となれば元文化会館と同様の開館時間や休館日となる
- ・ 新図書館の貸館では図書館条例の改正で貸館使用料を規定し減免で使用料の減額を図る
- ・ 3Fは社会教育課での使用を希望（社会教育課）

③ 望ましい管理運営について

- ・ 3Fの有料貸館ならば利用時間延長が必要で業務委託が望ましい
- ・ 今後業務委託も考えられるが何ができて何ができないか検討が必要
- ・ 1.2階と3階を分けて管理するのは非効率なため一体管理が効率的
- ・ 直営は時間延長等で増員が必要。一方夜間休館時は業務委託もあるが。
- ・ 業務委託は職員配置が必要、施設は市が管理、問題発生時は受託者が判断できない
- ・ 指定管理は管理運営を担うためソフト事業も含め一括管理が可能
- ・ 静かな学習環境を提供するため個室を仕切り学習スペースを現こども未来課に確保
- ・ 建物全体のWi-Fi整備が必要で災害時の避難場所も考慮し非常用発電も整備